



始良市複合新庁舎建設 これまでの経過について

目 次

- I 複合新庁舎建設の検討に至った経緯
- II 基本構想・基本計画策定までのプロセス
- III 出前講座

I 複合新庁舎建設の検討に至った経緯

3庁舎 の課題

大地震で倒壊のおそれ

建物や設備の老朽化

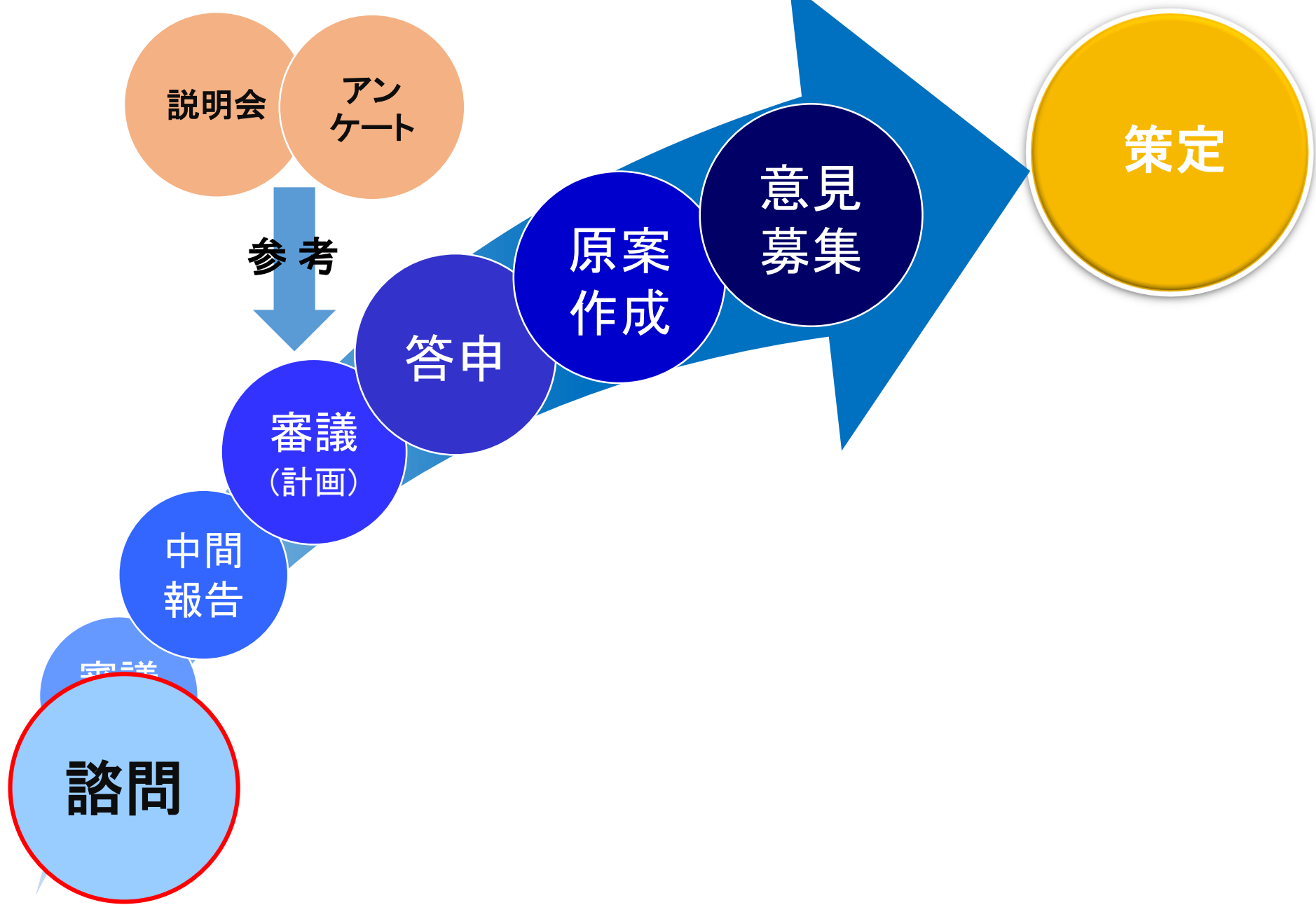
事務所分散による効率低下

執務空間の不足

バリアフリー非対応

これらの課題を解決するため、3庁舎のあり方について平成26年度から28年度にかけて、市で検討を重ね、基本構想(素案)を作成しました。

Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス



平成29年
5月26日

諮問

市民の代表、市議会の代表、学識経験者の15人で構成する『始良市複合新庁舎建設検討委員会』へ市が作成した複合新庁舎建設基本構想(素案)について審議をお願いしました。

市が基本構想(素案)を作ったので、内容を皆さんと、話し合ってください。

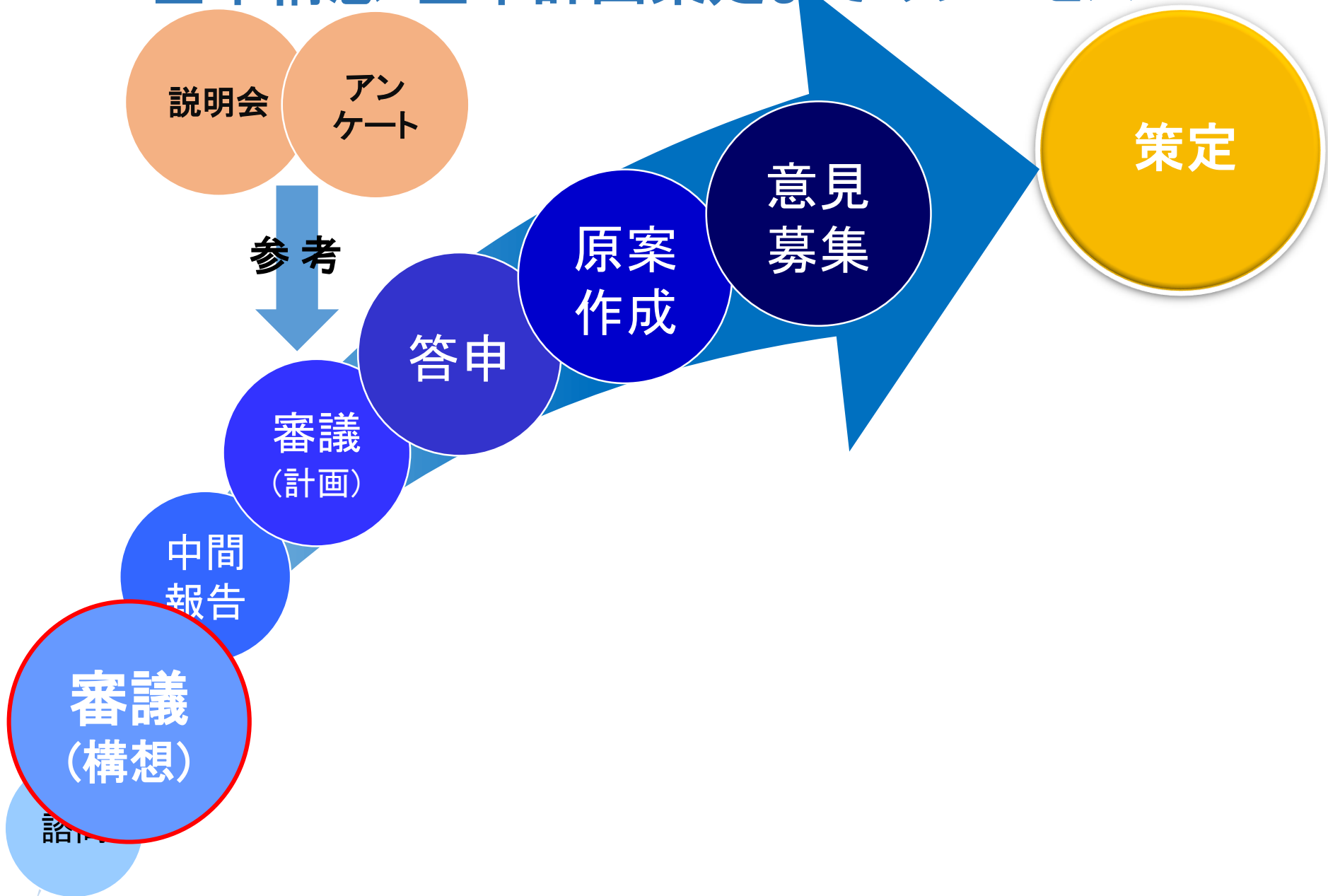
分かりました！
話し合った内容は、後日お答えします。



外部委員会に示した構想（素案）

- 1 3庁舎を建替える必要性がある。特に本庁舎を先行して建替える必要性がある。
- 2 複合新庁舎建設の基本的な考え方は、「地域防災拠点としての施設」など。
- 3 一部分庁方式から本庁方式への移行。
- 4 本庁舎の建設場所は、現在の本庁舎敷地とする。
- 5 総合支所庁舎の建設は、周辺の公共施設を複合した、まちづくりの拠点、地域防災拠点として建設する。

Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス

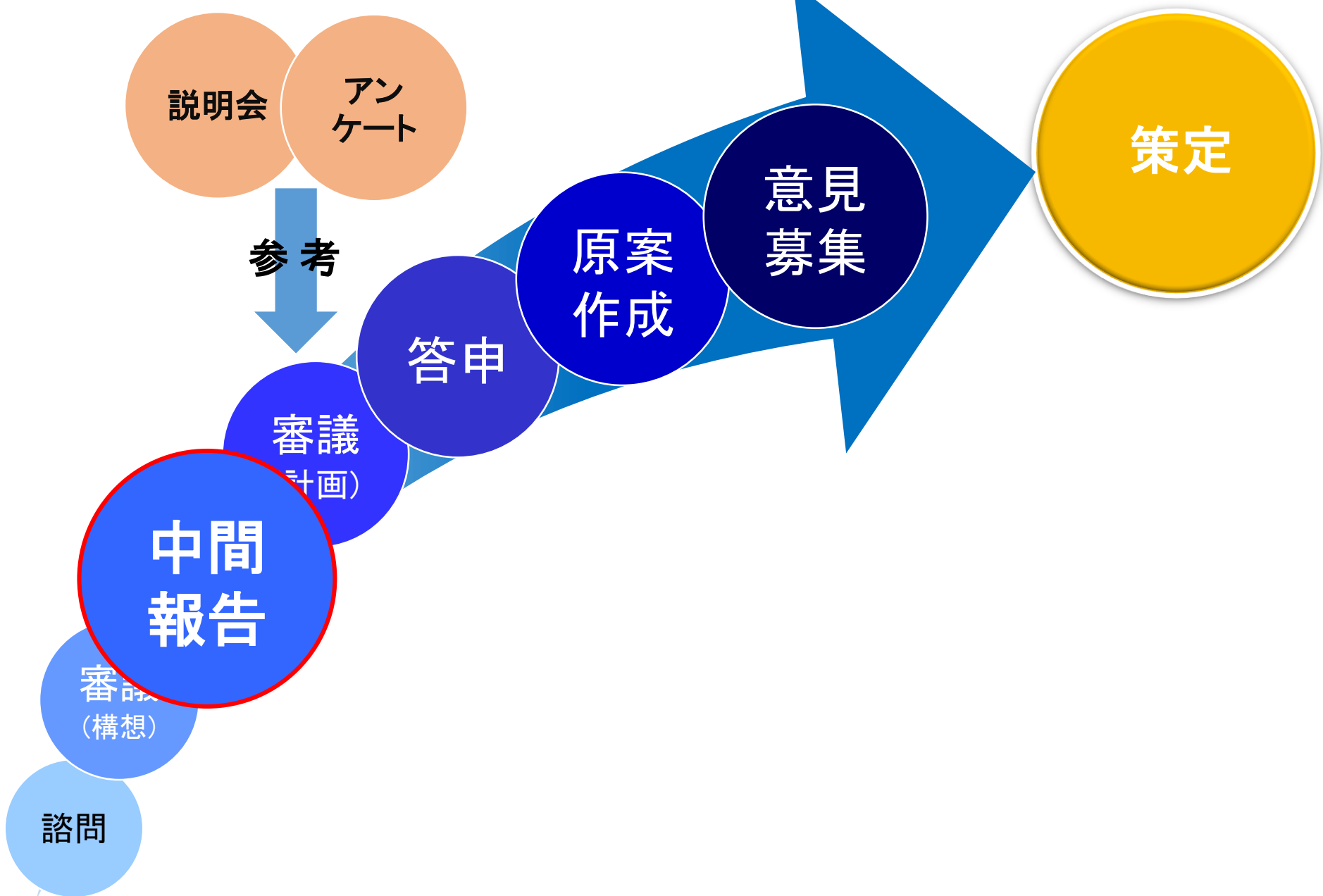


審議 (構想)



外部委員会では、第4回検討委員会までの間で、市が示した基本構想(素案)について話し合いが行われました。

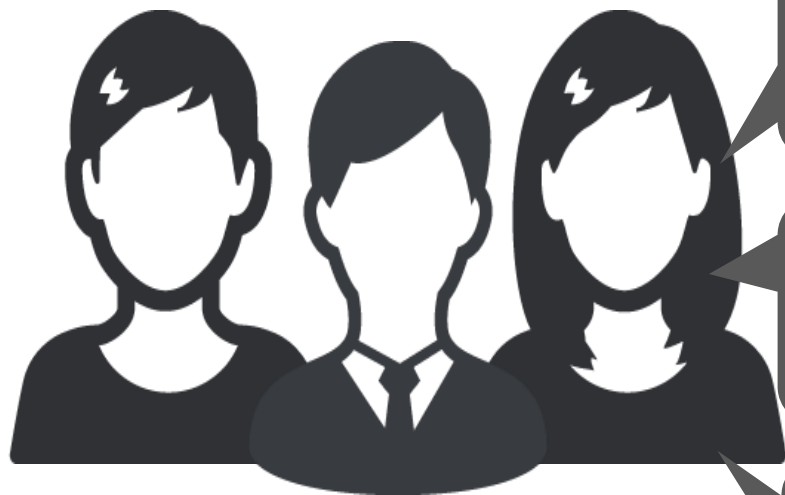
Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス



平成29年
8月4日

中間 報告

外部委員会は、第1回から第4回までの審議結果をまとめたものを次の意見を付けて、市へ中間報告しました。



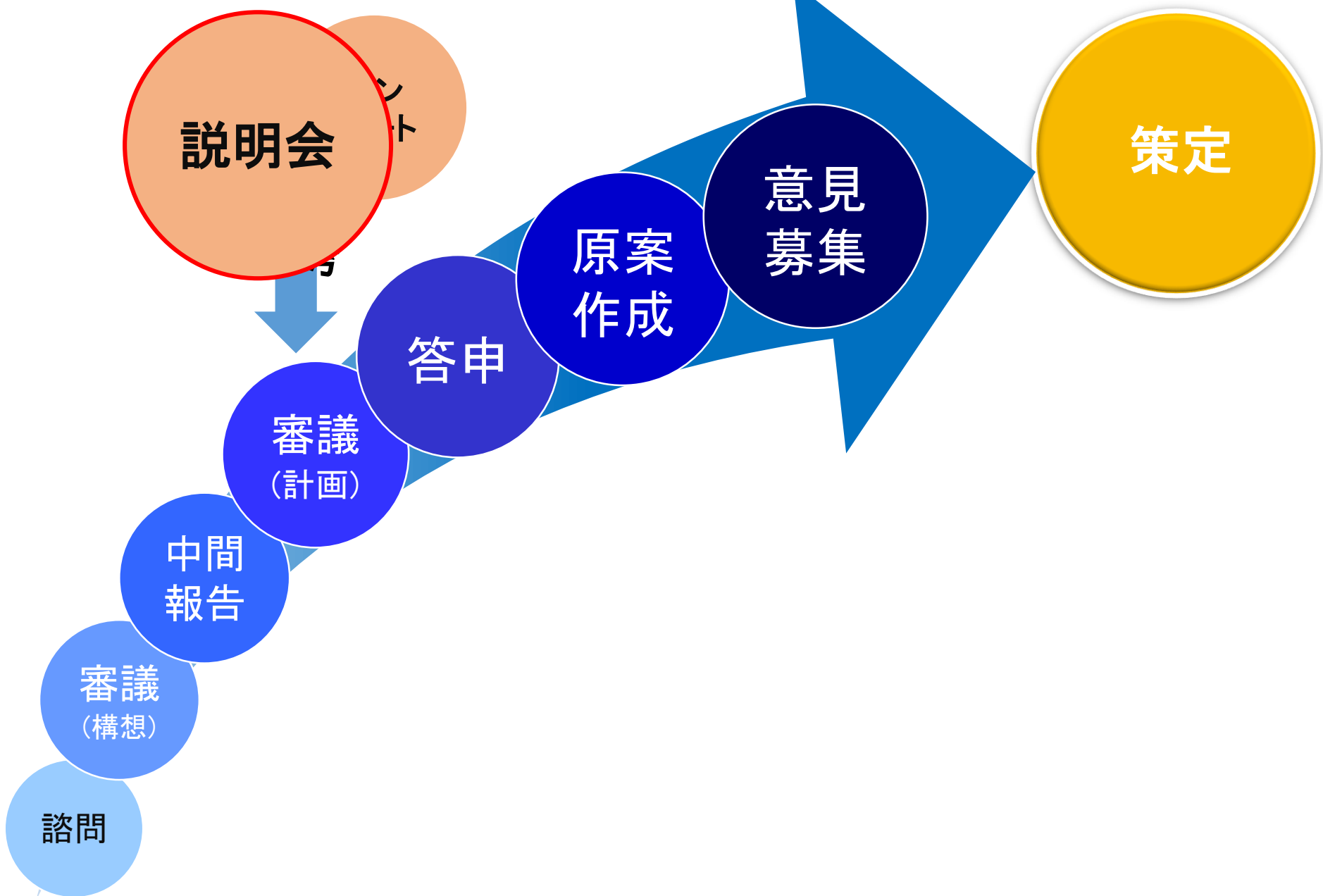
複合新庁舎建設検討委員会

地域防災拠点として、庁舎機能と防災拠点機能双方を満足させるように検討せよ。

本庁方式移行について、市民アンケートにより、市民の意向を確認せよ。

より多くの市民参画の機会を設け、市民の意見を十分に取入れ、反映させよ。

Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス



平成29年

8月28日から9月1日まで

説明会

外部委員会からの中間報告などについて、8月に市民説明会を開催。



説明会では多くの貴重なご意見をいただきました。

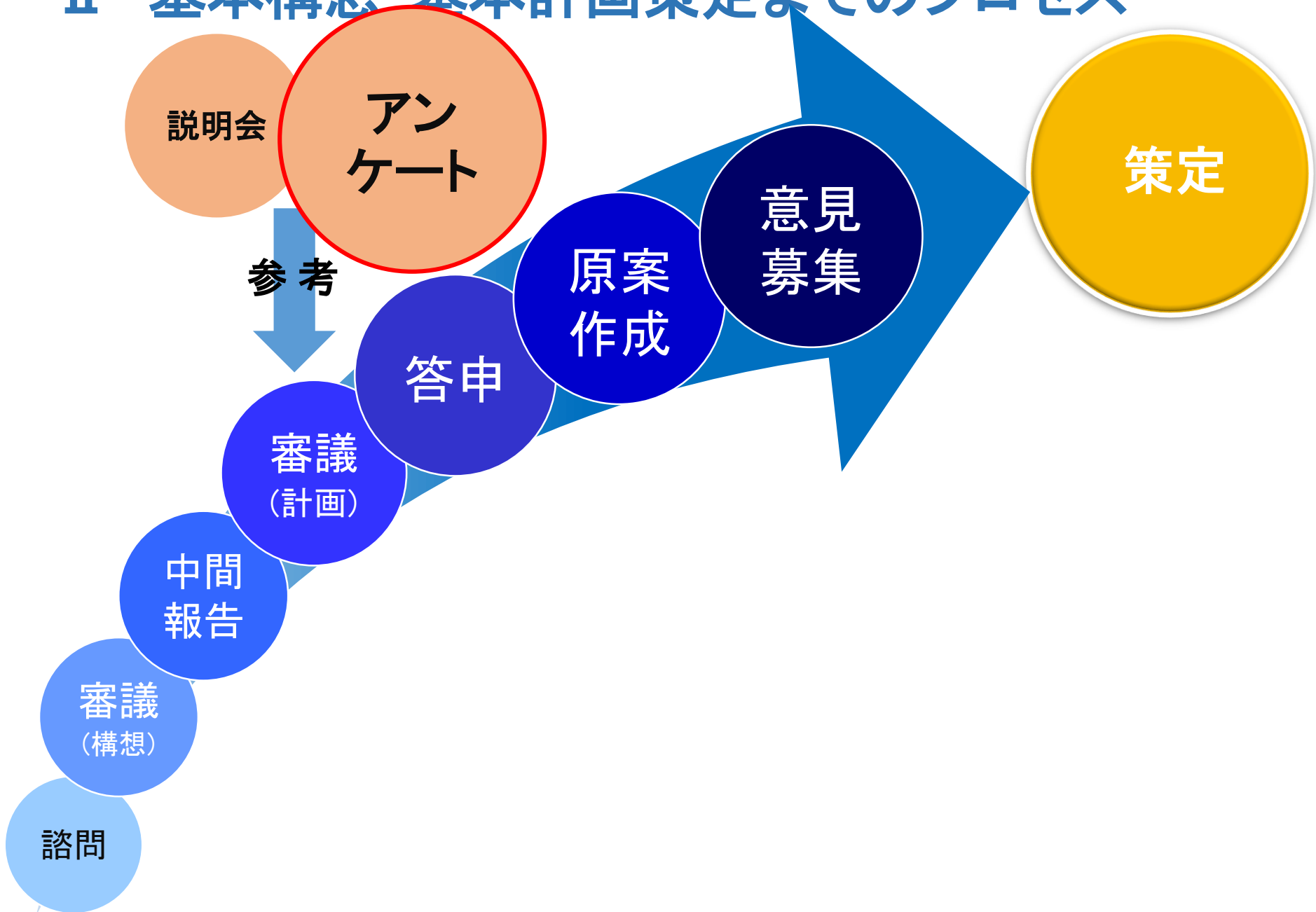
防災機能の充実

将来世代に極力負担を
掛けない建設費用

本庁方式移行による
地域の衰退への心配

幅広い世代への
情報発信のあり方

Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス



平成29年

9月1日から9月29日まで

An orange circle graphic containing the text "アンケート".

アンケート

現庁舎の利用状況や、新しい複合新
庁舎に何を求めているのかなどを調
査し、構想・計画に反映させるために
実施しました。

市広報紙11月号から市民アンケートの結果を抜粋

市役所に必要な基本的な機能や設備 上位3項目

災害時に対応できる災害対応拠点機能

24.3%

相談・申請・手続きなどが同じフロアで済む

17.7%

誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン

14.0%

行政サービス以外の付加的な機能や設備 上位3項目

避難所、備蓄などの災害対応スペース

23.7%

郵便局や銀行など金融機関の出張所

17.0%

市民が気軽に利用できるレストランや売店

11.6%

一部分庁方式から本庁方式への移行

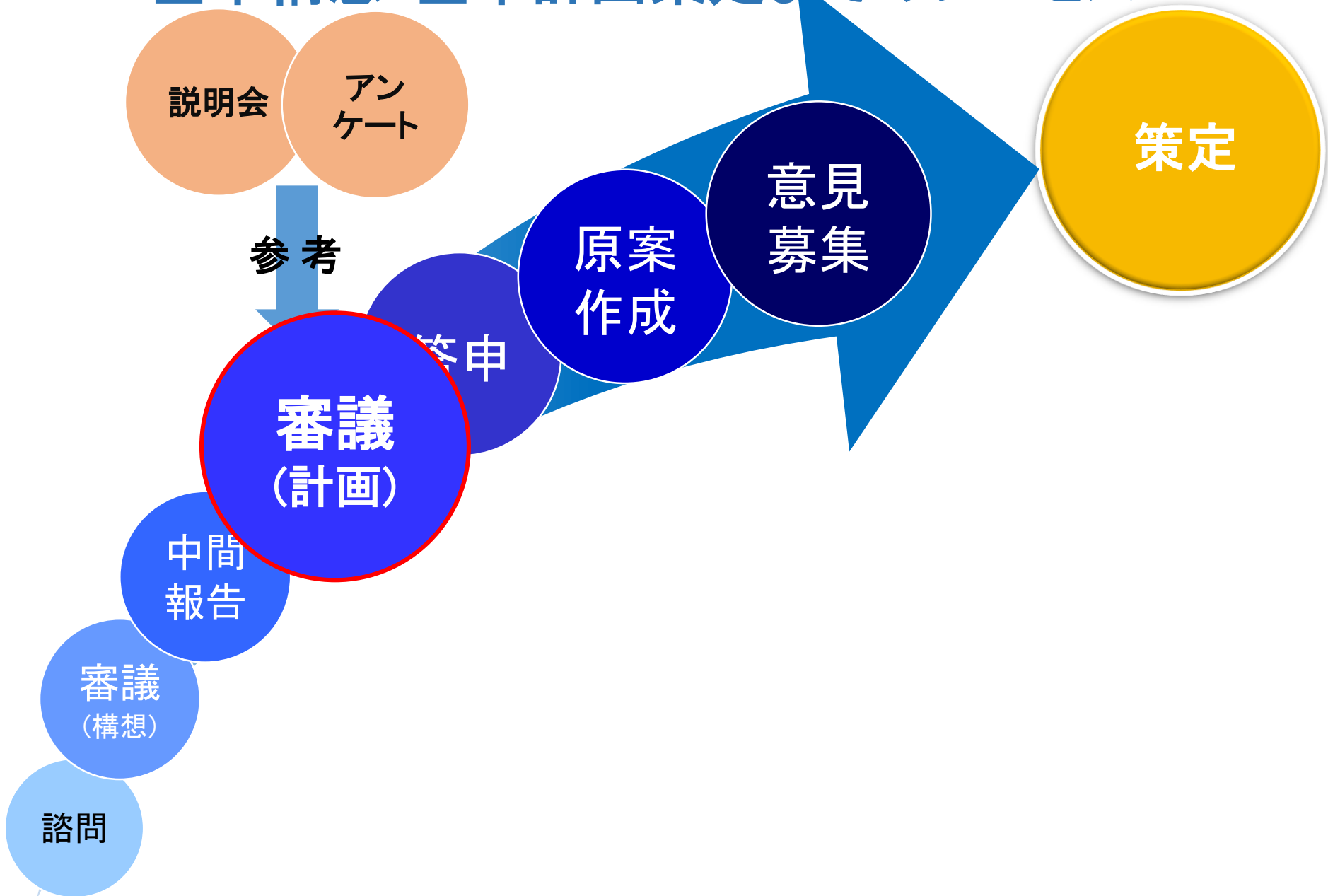
本庁方式
55.6%

分庁方式 20.0%

分らない
15.3%

無回答
9.0%

Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス





審議 (計画)

基本構想（素案）で示した「3庁舎を建替える必要性がある。特に本庁舎を先行して建替える必要性がある。」について承認を受けたことから、市が作成した始良本庁舎の基本計画（案）について、重ねて審議をお願いしました。

外部委員会に示した基本計画（案）

始良本庁舎の建設の基本計画

- 1 複合新庁舎（本庁舎）建設の基本方針と機能
- 2 複合新庁舎（本庁舎）の基本指標及び規模
- 3 建築計画

審議 (計画)



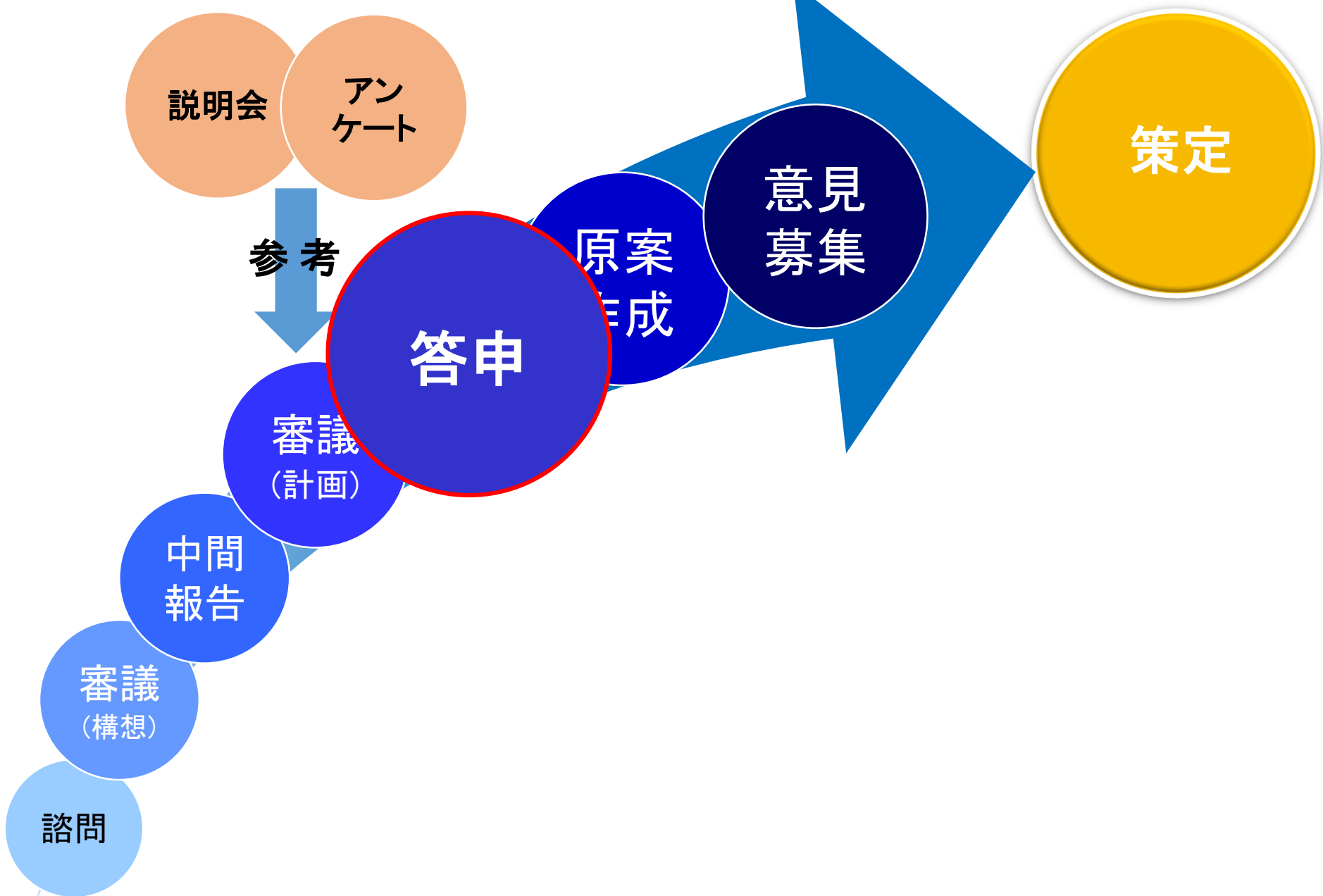
外部委員会では、第5回から第10回までの間で、計画(案)について話し合いました。



その間、免震体験車の乗車や出水市役所の視察を行いました。



Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス



平成30年
1月18日

答申

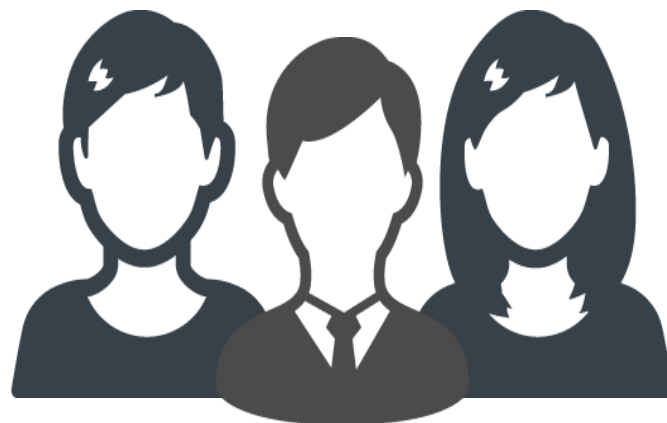
外部委員会は、市が示した案を承認し、
8つの意見を付して答申しました。

外部委員会からのご意見を
尊重して構想・
計画を作ります！



承認はしますが、外部委員会からの意見
は、忘れない
でください！

答申



複合新庁舎建設検討委員会

1 防災拠点

2 本庁舎の建設

3 総合支所のあり方

4 総合支所庁舎の建設

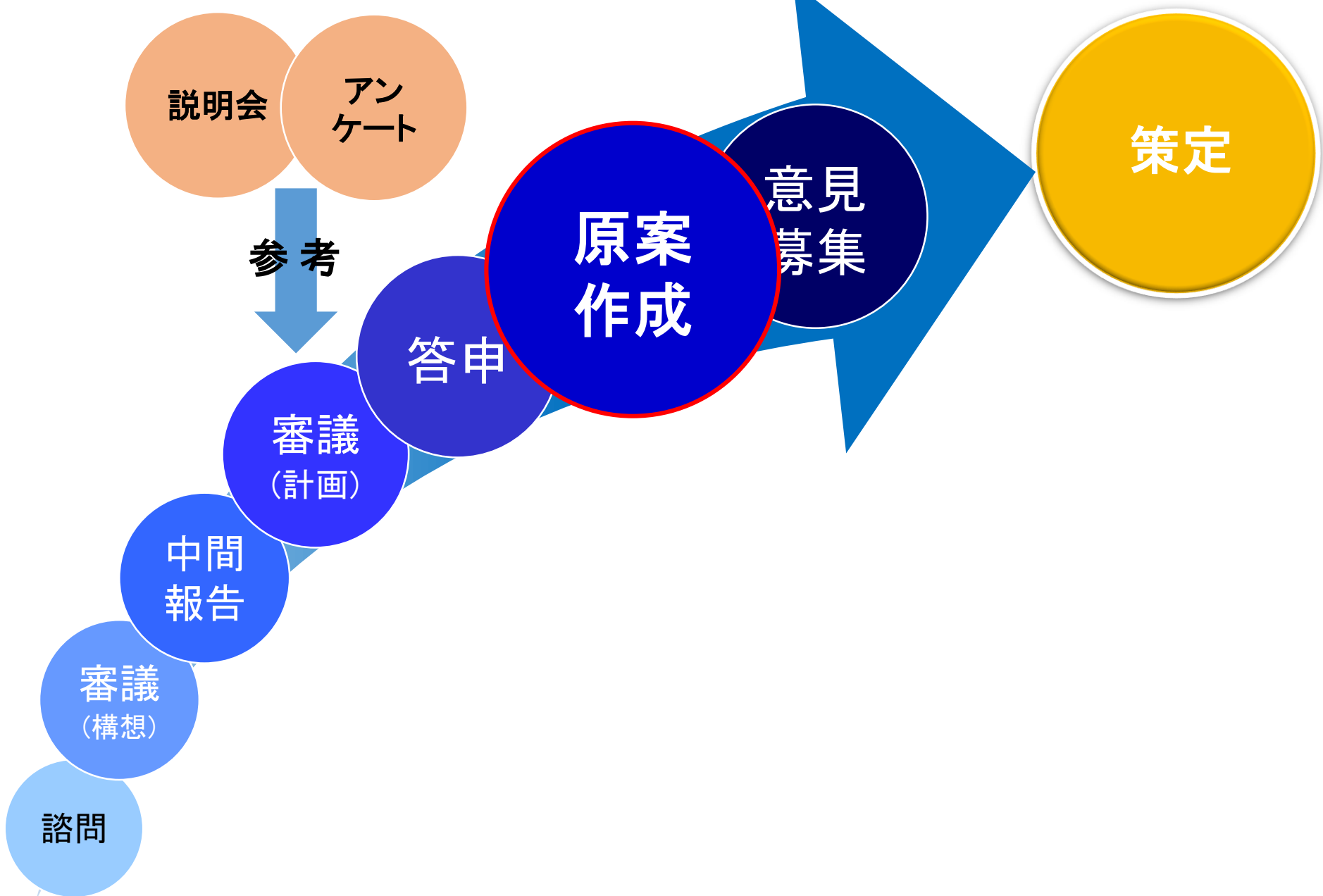
5 情報発信と意見反映

6 複合新庁舎の機能

7 本庁舎へのレストラン等の設置は慎重に検討

8 設計者の選定

Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス



原案 作成

市は外部委員会からいただいた答申を踏まえて、『複合新庁舎建設基本構想・基本計画(原案)』を作成しました。

始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画(原案)



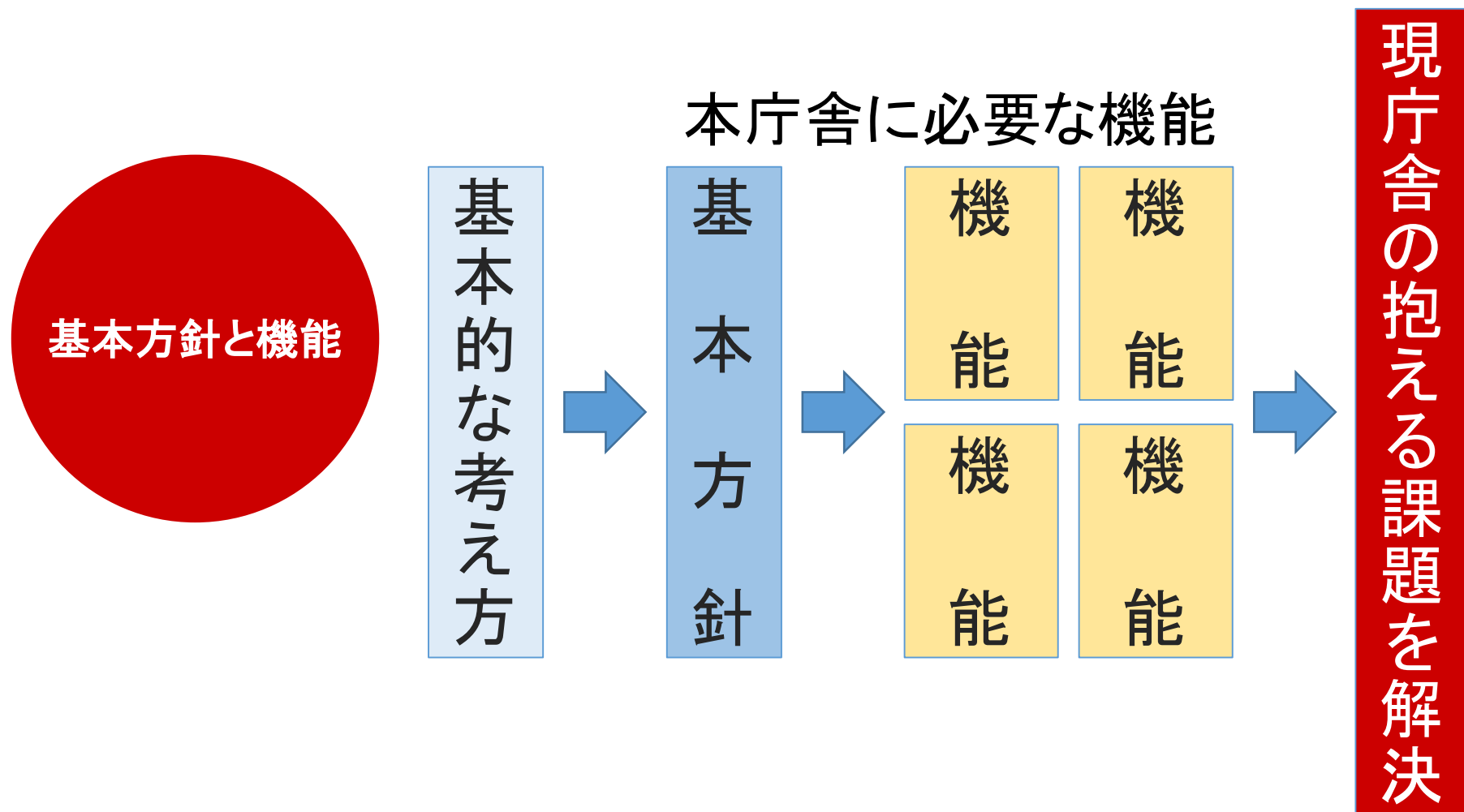
平成 年 月

県民の良さを生かした、県内一ぐらしやすいまちづくり

鹿児島県 始良市

基本計画

始良本庁舎建設の基本方針と機能



始良本庁舎建設の基本方針と機能

基本的な考え方

1 地域防災拠点としての施設

基本方針

1 防災拠点機能を備える庁舎

2 十分な耐震性能を有する庁舎

機能



災害対策本部のイメージ



備蓄倉庫のイメージ



非常用発電設備のイメージ

始良本庁舎建設の基本方針と機能

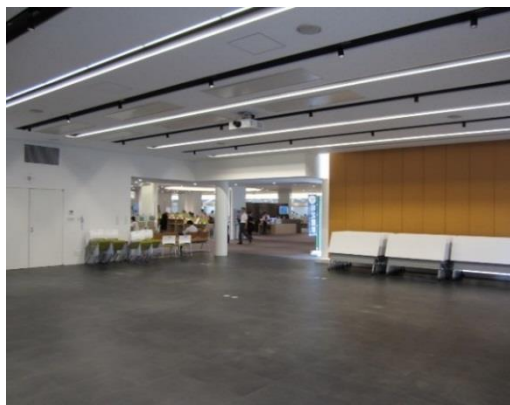
基本的な考え方

2 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる施設

基本方針

- 1 市民に開かれた、親しまれる庁舎
- 2 歴史・文化を尊重し、まちづくりの拠点となる庁舎
- 3 市民の健康増進と子育てをサポートする庁舎

機能



多目的スペースのイメージ



市民利用スペースのイメージ

始良本庁舎建設の基本方針と機能

基本的な考え方

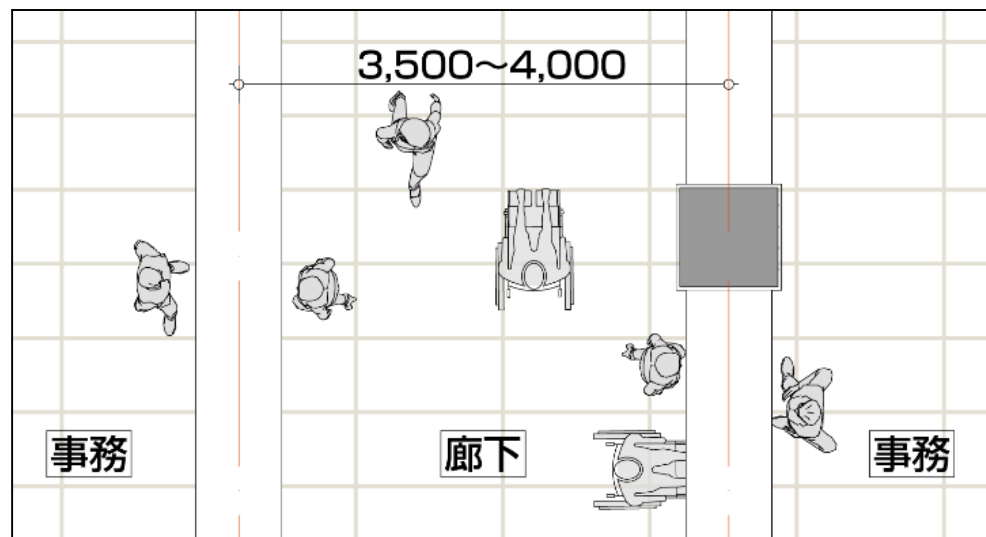
3 ユニバーサルデザインを取り入れた、人にやさしい施設

基本方針

1 すべての来庁者が利用しやすい庁舎

2 すべての来庁者にわかる案内表示

機能



ゆとりのある廊下幅のイメージ



案内表示のイメージ

始良本庁舎建設の基本方針と機能

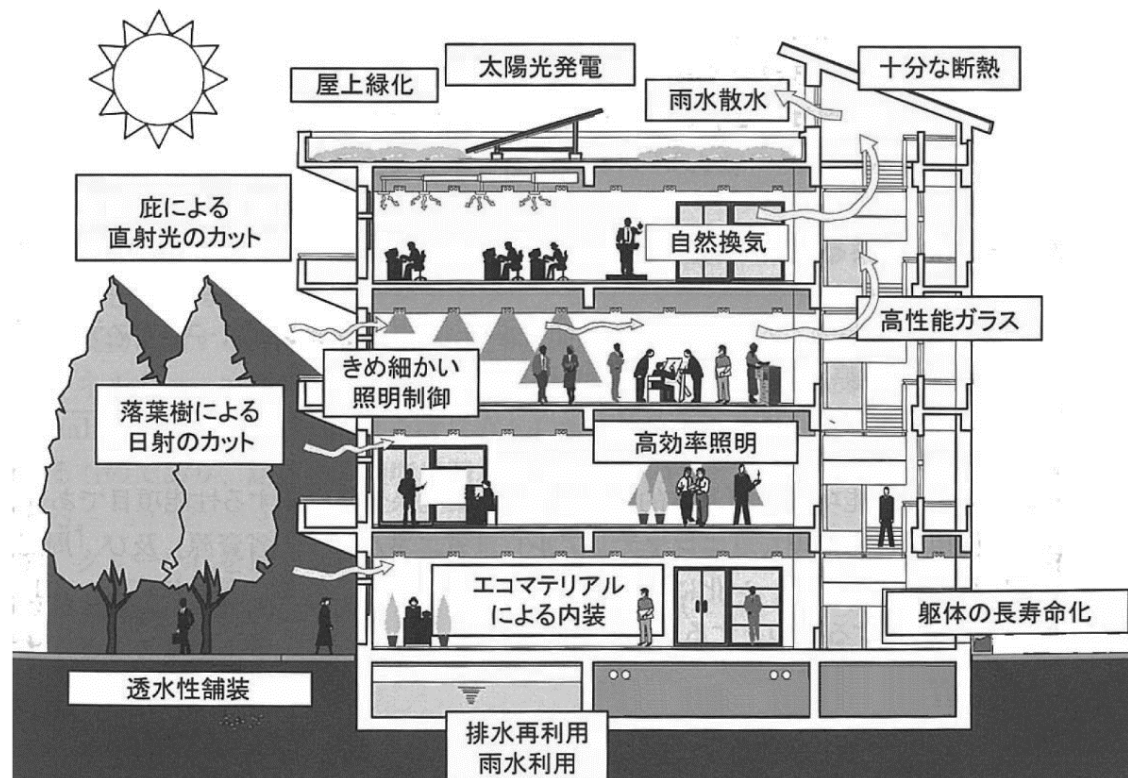
基本的な考え方

4 環境にやさしく、経済的な施設

基本方針

1 自然エネルギーを活用した庁舎

機能



環境配慮型庁舎の
イメージ

始良本庁舎建設の基本方針と機能

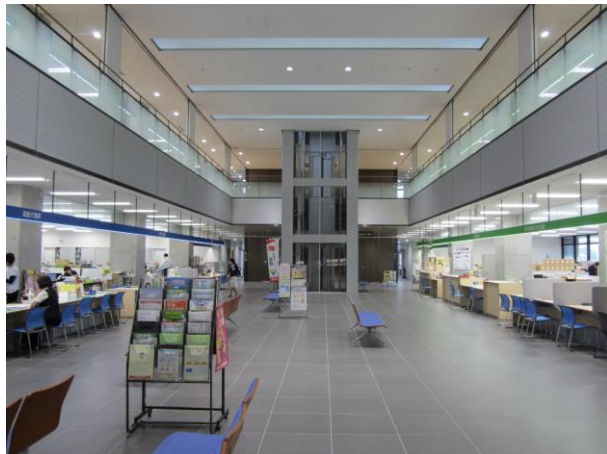
基本的な考え方

5 市民サービスの向上を実現する施設

基本方針

- 1 わかりやすく、利用しやすい庁舎
- 2 利便性の高い庁舎

機能



ワンフロア化のイメージ



キッズコーナーのイメージ



売店のイメージ

始良本庁舎建設の基本方針と機能

基本的な考え方

6 機能性・効率性の高い施設

基本方針

- 1 効率性が高く無駄のない庁舎
- 2 機能の集約と連携が図りやすい庁舎
- 3 高度情報化社会に対応した庁舎
- 4 将来的な組織や市民ニーズの変化に柔軟に対応できる庁舎
- 5 職員にとって働きやすい庁舎

機能



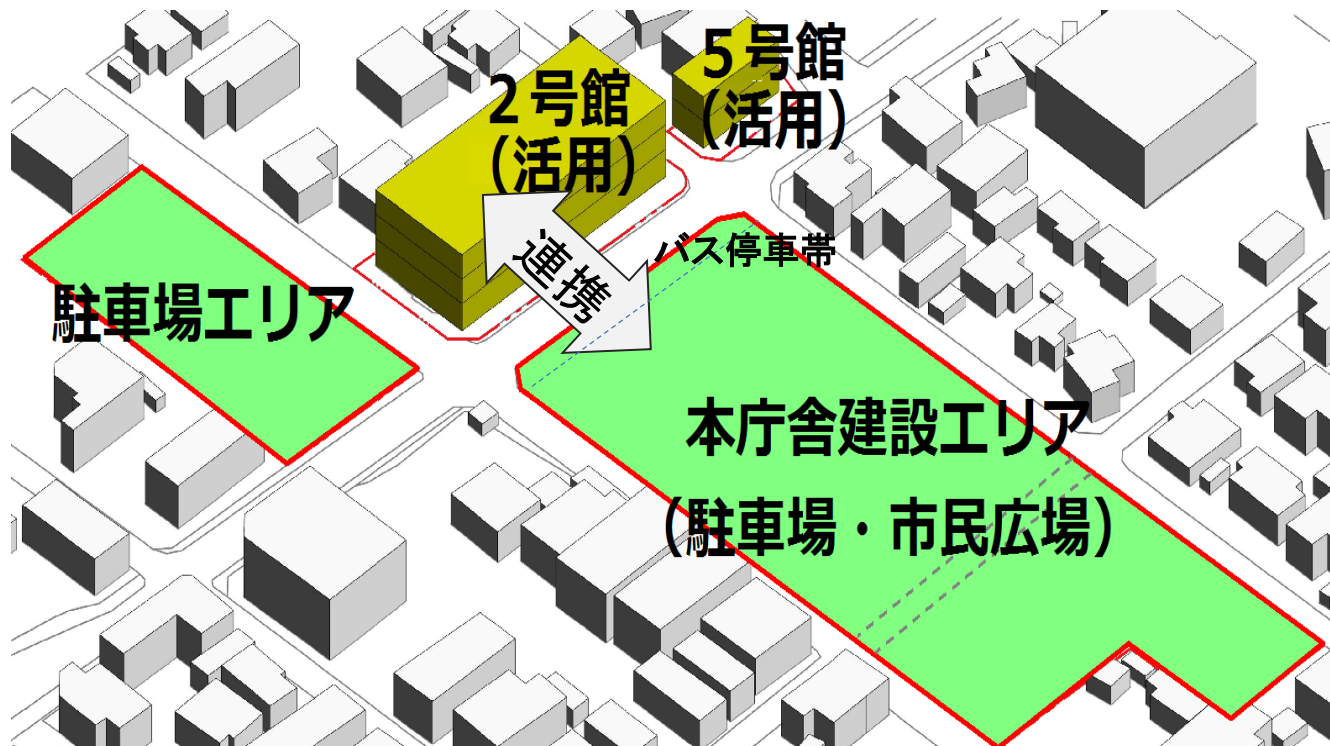
執務室のイメージ



セキュリティ管理のイメージ

始良本庁舎の建築計画

配置構成(ゾーン構成)のイメージ



建築計画

設計プロポーザルにおいて技術提案を求める際の基礎資料となる。具体的な建築計画などは、基本設計の段階で決定。

始良本庁舎の事業手法と設計者選定手法

- 本庁舎建設の事業手法
一般的な手法である
「従来型手法」が望ましい。

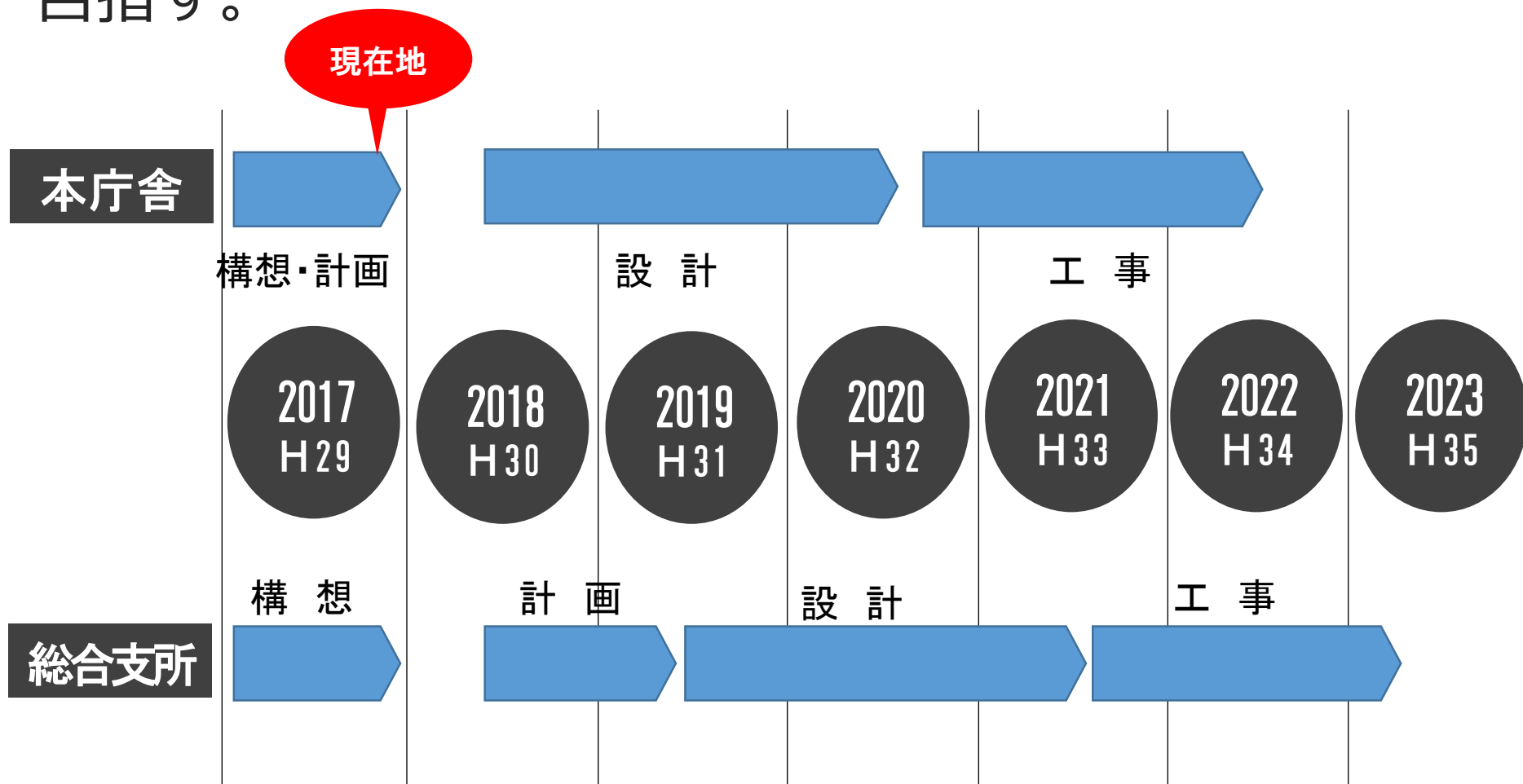


事業手法と
設計者選定手法

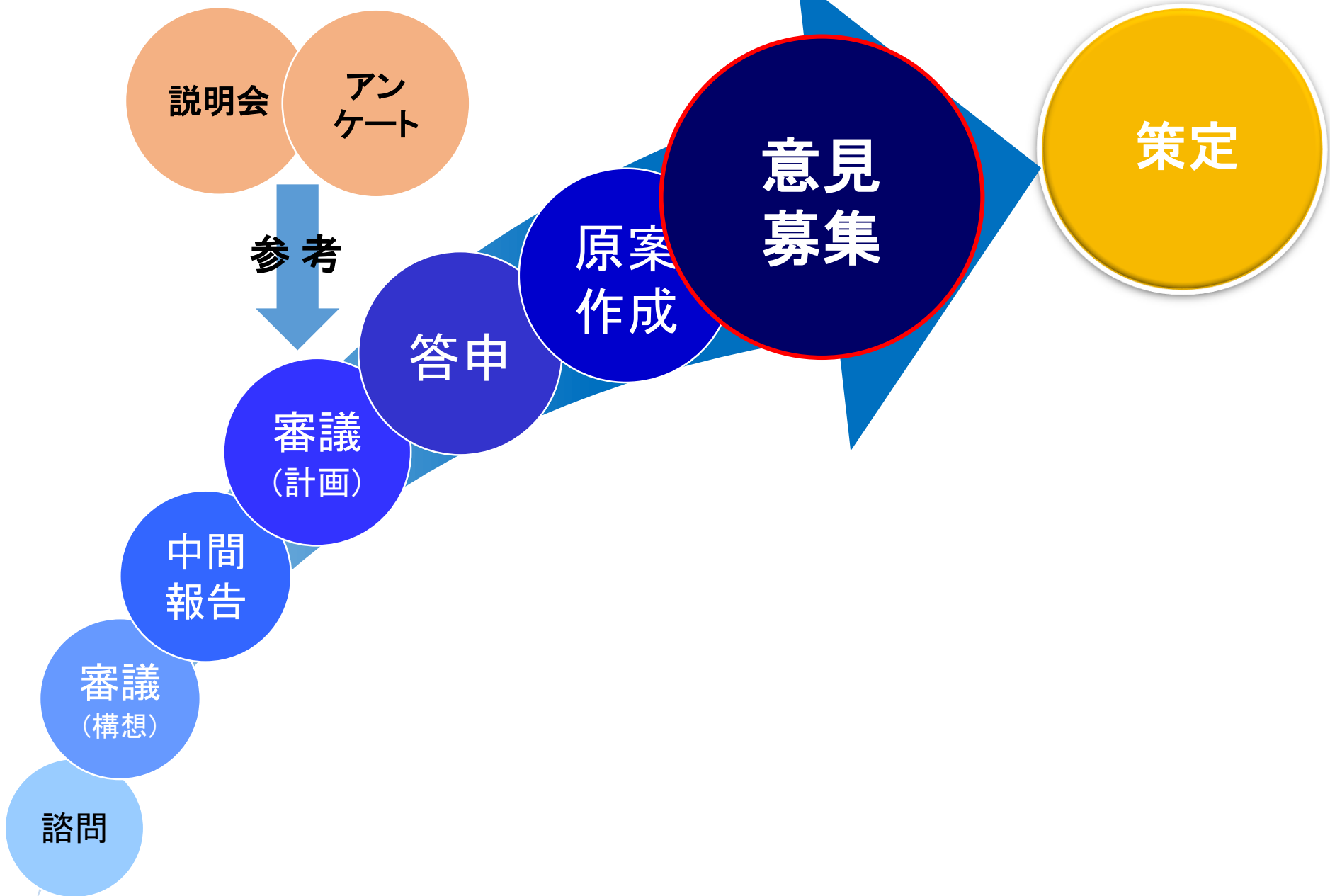
- 設計者選定手法
最も技術力のある設計者(人)を 選
定する**「プロポーザル方式」**が望ま
しい。
選定に際しては、審査を厳正かつ公
平に行うため、学識経験者等で構成
する委員会等を設置。

今後のスケジュール

防災拠点としての機能整備を優先する必要性から、できる限り早期に整備を行うこととし、本庁舎を2022年度、総合支所庁舎を2023年度の供用開始を目指す。



Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス



Ⅱ 基本構想・基本計画策定までのプロセス



意見募集

パブリックコメント

市民の皆様から『複合新庁舎建設基本構想・基本計画（原案）』に対する、意見を募集しています。

2月8日（木）から3月9日（金）まで

皆様からいただいたご意見を参考にして、今年度中に『複合新庁舎建設基本構想・基本計画』を策定する予定です。

Ⅲ 出前講座

■出前講座とは

市民からの要請に応じ、市の担当が地域に出向いて説明します。

■申請できる方

市内在住、在勤または在学する概ね10人以上で構成された団体やグループ。

■申請方法

始良市出前講座申請書により申請してください。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

■複合新庁舎建設に関する出前講座の問合せ先

始良市役所 総務部 行政管理課

庁舎建設準備係 0995-66-3075